

ねんきんコーナー

お得で便利な保険料の口座振替納付・クレジットカードによる納付のご案内

口座振替(預貯金口座からの引き落とし)やクレジットカードによる納付は、納付書による納付に比べて、金融機関などへ行く手間が省け、納め忘れが防げるため大変便利です。

保険料の納付は口座振替による納付が一番お得です。

口座振替などで前納制度を利用して、保険料をまとめて納付されると、毎月納付書で納付するよりお得です。

また、前納制度を利用した場合、口座振替による納付は、納付書、クレジットカードによる納付よりもさらに割引されます(クレジットカードによる前納、納付書による前納の割引は同額となります)。

- 6カ月前納(4月～9月分、10月～翌年3月分)の場合、
口座振替は1,190円の割引、クレジットカード・納付書前納は850円の割引
- 1年前納の場合、口座振替は4,400円の割引、クレジットカード・納付書前納は3,730円の割引
- 2年前納の場合、口座振替は17,010円の割引、クレジットカード・納付書前納は15,670円の割引となります。(令和7年度額)

さらに、口座振替の場合、当月末振替で1カ月ごとの納付でも、60円割引されます。

この機会にぜひ「口座振替・クレジットカードによる納付」または「納付書前納制度を利用したまとめ払い」をされることをお勧めします。ご希望の方には申込用紙を送付しますので、幡多年金事務所までご相談ください。(☎34-1616 音声案内2→2押下)

～前納(1年・2年)の申し込みを希望される方へ～

令和7年度の申し込みはすでに終了しています。

令和8年2月末日までに6カ月前納(4月～9月分)、1年前納(4月～翌年3月分)、2年前納(4月～翌々年3月)をお申し込みいただくと、令和8年4月末日からの前納が可能です。

それまでの間は定額保険料が引き落としされますので、毎月の保険料の納め忘れがなく便利です(注：すでに納付書により令和8年3月分までの保険料を納付済みの方は、令和8年4月末から引き落としが開始されます)。

納付書でのまとめ払いによる割引はいつでも申し込みができます(割引額は口座振替納付の場合と異なります)。

- お問い合わせ 本庁 住民課 住基戸籍係 ☎43-2800
佐賀支所 地域住民課 総合窓口第2係 ☎55-3701
日本年金機構 幡多年金事務所 ☎34-1616

「国民年金手続きの電子申請開始」について

令和4年5月より、マイナポータルから国民年金手続きの電子申請ができるようになりました。対象手続きは以下①～③のとおりです。

- ①国民年金第1号被保険者加入の届出(退職後の厚生年金からの変更など)
- ②国民年金保険料免除・納付猶予の申請
- ③国民年金保険料学生納付特例の申請

※「マイナポータル」とは、行政手続きのオンライン窓口です。オンライン申請、行政機関などからのお知らせ通知の受信などのサービスを提供しています。

※電子申請を行うには、マイナポータルの「利用者登録」が必要です。「利用者登録」には、マイナナンバーカードとその受け取り時に設定したパスワードが必要となります。

手続きの方法については、黒潮町公式ホームページの国民年金ページをご覧ください。日本年金機構のホームページをご覧ください。



国民年金

日本年金機構
ホームページ

- お問い合わせ 本庁 住民課 住基戸籍係 ☎43-2800
佐賀支所 地域住民課 総合窓口第2係 ☎55-3701
日本年金機構 幡多年金事務所 ☎34-1616